

平成24年4月25日(水)

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年4月25日(水)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光  
鈴木 幸子 北嶋扶美子  
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(13名)  
教育総務部長 高橋俊明  
生涯学習部長 高橋 操  
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長 増田賢一  
指導課長 吉川廣一 文化・スポーツ課長兼  
学校教育課長 直井 淳 白樺文学館長兼 西沢隆治  
教育研究所長 石井美文 杉村楚人冠記念館長  
少年センター長 野口恵一 生涯学習課長兼公民館長 木村孝夫  
生涯学習部副参事 鷲見政夫 鳥の博物館主幹 時田賢一  
文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇 総務課主幹 廣瀬英男

以上の会議録は、我孫子市教育委員会会議規則第29条に基づき、教育委員会事務局総務担当が調整したものであるが、会議の次第に相違がないのでここに署名する。

平成24年4月25日

我孫子市教育委員会委員長

我孫子市教育委員会委員

我孫子市教育委員会事務局総務担当

午後 1 時 3 1 分開会

篠崎委員長 ただいまから平成 2 4 年第 4 回我孫子市教育委員会定例会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

#### 会議録署名委員指名

篠崎委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。川村委員にお願いします。

---

#### 議案第 1 号

篠崎委員長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いします。

廣瀬総務課主幹 議案第 1 号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、御説明させていただきます。

1 ページ目ですが、提案理由といたしまして、我孫子市職員服務規程の改正（き章の廃止、胸章の呼称変更 名札）に伴い、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部改正を提案するものです。

改正前の服務規程、いわゆる民間の就業規則ですが、今、私がつけていますけれども、き章と名札を義務づけておったところなのですが、最近このつり下げ型の名札の施行導入と、また省エネの推進等によりまして上着が着用減になりまして、このき章をつける機会がなくなりました。そういった一因もござい

まして形骸化していたために廃止することいたしました。

また、き章につきましては、使用実態に対して、き章のロットの製作コストが版からつくりますと十数万円かかったりすることもカットの一因となっています。

また、4ページに議案第1号議案資料といたしまして、現在の名札兼身分証明書のひな型を示しております。これは現在我々が使用していますつり下げ型の名札の中に入っているものでございますが、これについては顔写真、市役所名、氏名等の情報量について以前着用の名札より格段にふえておりますことから、き章の廃止に支障がないということで今回判断いたしまして議案を提出させていただきました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑を許します。質疑ありますか。

川村委員 1つ確認です。これは我孫子市役所の本庁も同様の対応をとるといふことの理解でよろしいですか。

廣瀬総務課主幹 我孫子市役所、いわゆる本庁の市長事務局ですが、その他の部局につきましても同様ということになります。

篠崎委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

## 議案第 2 号

篠崎委員長 次に議案第 2 号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

廣瀬総務課主幹 引き続きまして、議案第 2 号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。

提案理由は、我孫子市嘱託職員規則の改正（1号嘱託職員の更新回数制限の廃止）に伴い、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部の改正を提案するものであります。

6 ページに新旧対照表がございますが、改正点について、7 ページに改正前の規則の抜粋の方から説明させていただきます。

嘱託職員については、皆様御存じのとおり 3 種類ございまして、第 2 条にその定義がされているわけでございますが、1号嘱託職員は市の定年または勧奨退職者が対象です。2号嘱託職員は一般市民の方が対象となっております。3号嘱託職員は一般市民等々を対象としているものですが、そのうち専門的な知識あるいは特殊な技能、経験等を有する者の中からということのいわゆる資格職であります、教育委員会で言いますと栄養士でありますとか、図書館司書、技能職でありますと A L T などが主な例に挙げられるかと思えます。その 3 種類で成り立っております。

勤務条件については、第 5 条また第 8 条にも定められてございますが、3者とも任用 1 年、月 16 日以内の勤務でございます。

報酬等については、さまざまな技能等について区別をされております。

任用の更新、第 5 条の 2、枠内に困ってございますが、この部分については今回の改正点でございます。任用の更新について条件がございまして、3号嘱託職員については、先ほど御説明いたしました、資格職、技能職なので制限を設けておりません。2号嘱託職員については、年齢制限といたしまして 65

歳、今回改正をする予定でございます1号嘱託職員は、2号に加わっております年齢制限65歳に加えて更新回数制限の4回が付与されてございますが、この更新4回を削除させていただくのが今回の改正点でございます。

当初この規則ができたときには、採用対象者を市の職員の定年退職者に主眼を置いておりました。そのため年齢制限の65歳と、更新4回ということは結果5年になりますので上限の65歳ということになるのですが、それを上限としておりました。ただし、その後いろいろな社会状況の変化とか、あるいは65歳までの定年延長を目標とする高齢者の雇用安定法制定等がございまして、また、さらに自己都合の退職ですとか、介護等による諸事情の職員の勧奨退職者が増加してきております。早期退職者の採用が1号嘱託職員にも多くなっているという現実があります。そんな現実がございまして、高齢者の雇用の安定と早期退職者の活用を考えての今回の改正ということになります。

委員の皆様の方に別紙で資料の表もお示ししてあるところでございますけれども、例えば60歳採用であるとか62歳採用の場合は、改正後も年齢の縛りがありますので65歳で退職となるため変更はございませんが、仮に58歳で採用しますと、改正前は更新回数の制限がありますので、4回での更新ですと62歳で強制退職となります。これが改正後になりますと、この4回更新がなくなりますので、6回更新で65歳で退職ということになります。ですから、早い退職になればなるほど勤務の可能年数が広がるというのが今回の改正の主眼でもございます。諸事情で早目に退職しても、学んできた経験、技能を退職者も生かせるような形で今回の改正を考えております。

更新回数の制限は廃止しますが、採用の継続に当たっては、勤務実績あるいは採用の必要性については厳格に運用していくということをつけ加えさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑を許しま

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

#### 議案第3号及び議案第4号

篠崎委員長 次に議案第3号、我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、議案第4号、我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について、以上2議案は学校教育課所管の関連議案でございますので、一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

直井学校教育課長 まず議案第3号、我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてでございます。

提案理由としましては、我孫子市心身障害児就学指導委員会の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となるため、条例に基づきまして委員を委嘱すべく提案するものでございます。

お手元の資料9ページをごらんください。今回委嘱する方は6名ということになります。それぞれ前任者の在任期間、ことしの9月30日までということで委嘱を考えております。

委嘱した結果につきましては、10ページの参考資料に、14名の心身障害児就学指導委員会委員ということで、年間で3回の審議等を行っていく予定に



なっております。

なお、第1号委員に新しく委嘱したいと思っております、すずきこどもクリニックのドクターですけれども、これまではめかるこどもクリニックの先生にお願いしていたのですけれども、めかるさんが医院を閉じるということで、改めまして会長の中川小児科医院の中川宗一さんに御相談をしまして推薦をいただいたものでございます。御審議をよろしくお願いしたいと思います。

あわせて議案第4号、我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱についてでございます。

こちらの委員につきましても、年度がわりということで任期が満了する、また人事異動があるということで新しく年度当初に委任をしまして、こちらは1年間の委嘱ということで例年お願いをしているところでございます。

資料の12ページ、13ページの2ページにわたりまして、委員の皆様の名簿を出ささせていただきました。全部で54名という委員の数になります。この方々は、ここにも所属等が書かれておりますけれども、各小中学校の特別支援学級の担任をしている先生方及び教育研究所、我孫子市にあります我孫子特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの先生及びこども発達センターの先生にお願いをしているところでございます。それぞれ各学校等で特別支援学級の見学あるいは体験等が行われますので、そういったときにそのお子さんの様子等を保護者の方からもよくお聞きしたり、あるいはお子さんの様子等をよく見ていただいて、そういったことも就学指導の中に生かしていくということで御意見等をいただいております。また、例年夏に予定しております就学相談のときには、相談員ということで、それぞれの御両親あるいはお子さんと直接面談をしていただいて、どういう学級がその子にとってより適しているのかということでの検査あるいは記録等をとっていただいている。これもまた就学指導委員会の大切な資料ということで使わせていただいております。

説明が雑駁になってしまいましたけれども、御審議の方よろしく願いいたします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第3号及び議案第4号について一括して質疑を許します。質疑ありますか。

川村委員 議案第3号、第4号について同じ質問なのですが、今年度の初回の委員会の開催はいつごろを予定されていますか。

直井学校教育課長 日付は組んでいないのですが、年間で3回、1学期中に一度行います。この1回目につきましては、昨年度の就学指導委員会で審議をしたお子さん方、全部で78件の審議を行ったのですが、そのお子さん方が、それぞれの学校等でどのような状況になっているのかということの報告を受けます。それをもとにして昨年度の就学指導委員会での審議等を振り返る。より適切な審議が行われたのか、また、その審議の結果がお子さんの就学先にどう生かされたのかということの振り返り、あるいは今後の課題を明確にして以後の指導に当たっていくということで1回目が行われます。

それから10月、11月に、それぞれ1回ずつ審議が行われます。こちらは来年の4月に入学する子供たちが対象になります。小学生については来年中学校に入学するお子さん、現在の小学校6年生を対象に就学指導委員会という形で開きます。そちらでは1学期に特別支援学級の見学、2学期に特別支援学級の体験をしていただいて、夏の就学指導相談、そういったものの記録等をもとにしながら、それぞれのお子さんについてお一人ずつ、より適した学級はどこかということでの審議をしていきます。そのような予定になっています。以上でございます。

川村委員 ありがとうございます。ちょっと懸念したのは、委嘱日前にこの会議が開催されてしまうと欠員のまま会議を開催することになるので、その辺だけがちょっと心配だったということです。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

北嶋委員 議案第4号ですけれども、今の説明で大変よくわかりました。この中に種別がいろいろありますけれども、それぞれ担当している方が学校内で活動されて、全体会ではなくて種別の意見交換会なり情報交換なり、学習会なりも催されていますか。

直井学校教育課長 お答えします。就学指導委員会の専門委員として1カ所に集まっての研修あるいは情報交換というものは行っておりません。夏の就学相談会の前に、会場におきまして、どういう検査をするのか、あるいは検査結果をどのような形で記録するのかということの確認は行っております。

それぞれの学校の先生、ほとんどの方は経験のある先生ばかりですので、大きな支障はないのですけれども、中には特別支援学級を初めて担当するという職員ももちろんいますので、そういった場合には就学相談のときには必ずベテランの先生とグループを組んで相談、指導に当たるという形での配慮をしています。以上です。

北嶋委員 それに関連しまして、教育研究所が全体のまとめの機関として入っていると思いますけれども、今のような専門委員会など、正式な委員会でなくても各学校の課題とか、その時々課題などがあつたときには、研究所が真ん中になってネットワークを組み、指導者たちの悩ましいことを解決に導いているということによろしいですね。

石井教育研究所長 お答えします。昨年度も研究所の5人のアドバイザーを学校に積極的に派遣をしてまいりましたが、ことしはそれをさらに拡充すると同時に、指導主事も学級経営の観点から各学校へ積極的に派遣して、校内委員会等でアドバイスをしていこうというふうに考えております。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第3号、我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

篠崎委員長 議案第4号、我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号

篠崎委員長 次に議案第5号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

野口指導課長補佐 議案第5号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、御説明いたします。

提案理由ですが、湖北台中学校区で実施していた学校支援地域本部事業を市内全19小中学校に拡充・推進することから、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正するため提案するものです。

昨年度、国の補助金事業から市の単独での事業に移りました。昨年は、まずコーディネーターを全校に配置するということが大きな計画だったわけですが、今年度は2年目を迎えて、それを推進していく。そのために要綱の一部改正ということになります。

特に大きなものは、ご覧になっておわかりのように、「地域本部」という言

葉が「地域本部推進委員会」に名称が1つ変わった点と、もう1つは、その中の組織、委員会の中でも広く有識者の方々に集まっていたわけですが、それを指導課の中で、指導課長が委員長、副委員長を少年センター長が務めるということで、指導課中心に組織を編成し直したということでございます。

昨日ですけれども、コーディネーターと学校の担当者が集まった会議の第1回目が行われましたけれども、まず今年度していくことは、学校でボランティアが入った年間計画を作成していく。これが今まで整っていなかったという点が挙げられます。まず1年生から6年生、また中学校も1年生から3年生まで、またそれ以外に環境整備であったり、部活動指導であったり、さまざまところで入ってもらったわけですが、それを1年見通した上で年度当初の段階でコーディネーター、また学校担当者が入って計画をつくっていく。その中で、募集をかけたボランティアの方に、どこにどういうときに入っていたのかをはっきりお示しをする。今年度はまず年間計画をつくっていきましようということになりました。

さらに、地域本部という名称がその中にもありますけれども、コーディネーターと担当者、ボランティアの代表者が集まったの会議、こちらも学校単位、または進んでいるところでは中学校区単位で、地域本部をしっかりと開いていただきまして、その中で進捗状況であったり、新たにボランティアの募集をかけた、そういう活動を進めていけたらということで確認をいたしました。

地域本部運営委員会、一番上の組織ですけれども、まだ日にちは確定していませんが、年に2回ほど会議を開く予定でございます。12月5日に第3回のコーディネーターと担当者会議が行われますので、そこではもう一度、進捗状況、中学校区内での話し合いが行われます。それを受けて運営委員会として6中学校区の状況等について把握をしていく。さらに課題があったらそこで、ど

うしたらいいのかということを検討していく会議を、できたら12月のうちに持ちたいなと思っております。さらには2月14日に、市の指定を受けております根戸小学校で授業展開、公開があります。こちらには全19校のコーディネーターも全員集まりますので、それを受けまして運営委員会としてもまとめの会議を最終的に開いていこうというふうに考えております。

さらに、まだまだ学校間格差があります。昨年度の課題としましても、ボランティアがせっかく登録したのに一度も学校に呼ばれなかった。非常に残念な事態が幾つか起きておりますので、こういうことをなくそうということにもなっておりますので、コーディネーターのスキルを上げていくとともに、さらにはボランティアのスキルも上げていくということで、コーディネーターの研修も、8月3日に先進的な活動をしている方をお呼びして研修会を実施する予定でございます。

2年目を迎えて新たに要綱の一部改正を受けて、さらに推進をしていこうということで考えております。以上です。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第5号について質疑を許します。

北嶋委員 御説明を伺いました。まず組織について、この文章をずっと一生懸命読んできたのですが、ちょっとわかりにくい組織だなというのが実感です。ですが、今とりあえず24年度は何をやるかということをお伺いしました。23年度にコーディネーターを各校に置かれた。ことしはその方々が実際に何をやればいいのか、コーディネーターとしてボランティアの方を受け、また学校のニーズに合わせて、これから活動をしていくんだということが今お聞きしてわかりました。その中で年間計画にボランティアの仕事を入れていく、それはとてもいいと思います。コーディネーターの方もボランティアの方も市民同士ですから、そこが難しいところで、今までは教頭先生なり学校の職員の方が市民の

ボランティアを受けてやってきましたけれども、今度はコーディネーターという位置づけを持った方がやりますが、その方の認知度とか、いろいろなことが19校で多分ばらばらだと思うんですね。学校の状態もばらばらなので、一律に委員会がこれをやってこうしようということは難しいのかなと。その中で各学校の年間計画に組み入れるというのは、とりあえずわかりやすい、動きやすいことだなと思ってお聞きしました。今申し上げた中で問題なのはコーディネーターの方とボランティアの方の関係だと思います。いろいろなニーズがあってやってきて、今までどこの学校も地域の方が学校を支えてきた状態がありますよね。お花だとか、いろいろ学校であると思うんです。そこの組み合わせというか、今までやっていた方、それから今度これを立ち上げて、この形出でやっていくときに、コーディネーターの方が悩まれることも多分数多く出てくるように私は予見します。そのときに、コーディネーターというのは何なのか。自分も市民だし、またボランティアの方も市民で、学校にすごく詳しくったり、今まで何十年もやってきたりという方々をコーディネートするに当たって、きちっとした勉強というか、学校との連携を持ってさしあげないと、とても苦労する。しかも、コーディネーターは1年ごとにもしかしたら変わるかもしれない。コーディネーターの年代もいろいろだということで、ボランティアの研修、コーディネーターの研修もありますけれども、研修はあくまでも1回のことなので、19校がやり始めて、その中で各学校の課題が出てきたときに、きちんと学校の悩み、コーディネーターの悩みを教育委員会で酌み上げて整理していく力が私たちに求められているのかなと思って聞きました。とてもいいことなので、各地区で、布佐の子供はこういうふうに育てよう、我孫子地区はこう育てようというふうに地区の子供たちを育てるというのは、これから我孫子市がねらっていることに合致するんですけれども、コーディネーターにどうやってこれから動いてもらうかという大きな課題について、先ほどの話で

は研修をしましょうということでしたけれども、学校とコーディネーターとボランティアの3者が上手に動いていただくためにどういうふうになればいいかということイメージしていらっしゃいますか。

野口指導課長補佐 教育委員会の方では統括コーディネーターという、梅澤が担当しておりますけれども、湖北台中区のサポートセンターの立ち上げからずっとかかわってこられた元校長先生でいらっしゃいますが、コーディネーターの悩みも、昨年度もそうですが、統括コーディネーターが受けます。昨日の時点でも、そのようなお話もさせていただきました。私も事務局として梅澤統括コーディネーターとともに、学校にもなるべく多く訪問をして、その様子をつかんだり、また悩み、特にコーディネーターが学校とボランティアの板挟みにならないように、その辺を酌み上げて、なるべくストレスのないような形で進めていけたらなと思います。ボランティアの方もさまざまですので、学校のニーズとボランティアさんの考え、またコーディネーターの考えも入った中で、3者がお互い納得した上で子供たちのためになる活動をしていく。ですから余り無理をしないで長く続けられるような支援をしていけたらなというふうに思います。また、さまざまな県の研修等がありますので、それも先日御案内をして10名ぐらいの方が参加希望を出していただきましたが、そういう御案内もして、いろいろな場で勉強ができるような工夫はしていきたいと考えております。今のところそのような状況です。

北嶋委員 ありがとうございます。いろいろやってみないとわからないし、学校も初めてのことで、校長先生も教頭先生も初めてのことなので、いろいろな課題が出てくるとは思いますけれども、今お聞きしたところ、各学校をお回りになって統括コーディネーターの方がそれを酌み上げながら解決に結びつきそうなので安心しました。ただ、いろいろな課題が出たときに、どうか丁寧に、市民の方が疲弊しないように支援してさしあげていただきたいと思います。



篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

鈴木委員 昨日、この学校支援地域本部事業の会議を傍聴させていただきました。ボランティアの年間計画とか、先ほど野口指導課長補佐がおっしゃいましたが、小中学校の担当者というのが教頭先生とかで、そのところの話し合いの大事さというのは皆さん感じていらしたようです。それを私は傍聴させていただいて感じました。ただ、その後6中学校区に分かれたときに、いろいろ差があるなというのを感じました。その6中学校区の差が縮まるといいなというふうに思いました。その辺が細かくいかないと、どんどん進むところとかなり時間がかかるところがあるように感じましたが、どうでしょうか。

野口指導課長補佐 鈴木委員がおっしゃるとおり、特に中学校区で見ますと、かなり差が出ているところはあります。まず今年度は中学校に一遍に広げるということではなくて、もちろん今きずなを深めて進んでいる中学校区もありますので、そうでないところについては、まずは自分の学校できちんとした年間計画をつくって、コーディネーター、ボランティアの方と話し合いの場を持って、それを円滑に進めていく、軌道に乗せていくということが今年度最大のことで。できたら、来年度その中学校区の方にもうちょっと連携した統括のボランティアの人材バンクができて進めていけたらなど。それが最終的な目標かなというふうには思っております。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

川村委員 22ページの表をごらんいただくとわかると思うんですが、湖北台地区の活動については一昨年、昨年に、ずっと我々も会議を傍聴しながらいろいろな形で協議をしてきたのですが、今回この形になって学校支援本部が、この間も事務局の方には御質問したとおり、運営委員会の役割、学校担当者の連絡会議の役割、コーディネーターの連絡会の役割というのが多分あるのかと思います。これについて何をどういうふうに決定をして、これでいくと例えば

今年度の活動方針は学校の担当者の連絡会議で決めて、そのまま進めるよと。連絡だけは運営委員会に渡すよというような内容にとらえられかねない。要は、どこで何を決めるのかというのをきっちり明示した上で、会議ありきの会議では意味がないので、何を目的とした会議か、これをはっきりした上で運営していかないと、例えばその担当者の会議の中で壁ができて、それを乗り越えられない場合にどこに相談したらいいのかというものが見えなくなってしまう。ですから、そこだけもう一度精査しながら再考いただければと思います。

野口指導課長補佐 御指摘ありがとうございます。確かに新しい組織になって、具体的にこの会議ではここまでということが、まだ決まっていない状況です。ただし、昨日行った第1回目の担当者とコーディネーター会議が、どちらかという中核の組織ということですので、地域本部の会議であったり、協議会の会議であったりするところでは学校関係者やコーディネーターが必ず入っておりますので、その意見が担当者とコーディネーターの4回の会議の中で反映されてくる。ここで吸い上げて、それを最終的にこの運営委員会の方に持っていくという形なのかなというふうには考えております。もうちょっと詰めて明確にしていきたいなと思います。

川村委員 そうすると、学校支援地域本部運営委員会が全体の総括をするという理解でよろしいんですか。

野口指導課長補佐 最終的にはこの運営委員会がまとめていくということで考えています。

川村委員 そうしますと、ここの学校担当者連絡会議の委嘱式並びに今年度の方針づくりとかいった文言にかえた方がよろしいかもしれません。

野口指導課長補佐 そのようにさせていただきます。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第5号、我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

#### 議案第6号

篠崎委員長 次に議案第6号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱について、事務局から説明をお願いします。

吉川指導課長 議案第6号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の制定について、御説明させていただきます。

提案理由につきましては、幼稚園及び保育園における幼児教育から小学校の教育への円滑な移行を図るため、本要綱の制定を提案するものです。

内容につきまして簡単に御説明させていただきます。

まず設置に当たりましては、これまでの国の動向を1つ挙げさせていただきます。

平成20年に指導要領等の告示があり、幼稚園教育要領、また保育所の保育指針、そして小学校の指導要領等が改訂されました。それぞれにおきましては、各機関の連携、交流というものが、今回の1つの大きな視点になっております。また、県の施策等におきましても、子育て支援・応援や家庭教育の支援等について今注目されているところです。我孫子市第3次総合計画や16年度から始まっている我孫子市子ども計画にも、この幼保小連携については重要な事業として位置づけられています。それらを受け、今回、この幼保小連携協議会を設置するに当たり提案をするものであります。

内容につきましては、第1条、設置、「幼稚園及び保育園における幼児期の教育から小学校の教育への円滑な移行を図るため、我孫子市幼保小連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。」ということになっております。

任務、構成、推進委員会及び地区別会議の設置についてはお読みください。特に推進委員会では、この地区別会議を総括するに当たり、各地区での会議をもとに市内全体の情報交換等を行います。

地区別会議といたしまして、我孫子北地区、我孫子南地区、天王台地区、湖北・湖北台地区、新木・布佐地区、この5地区を挙げさせていただきました。現在、小学校でやっていること、幼稚園でやっていること、保育園でやっていることが、なかなかお互い知る機会が少ないことがありました。そういうことを今後連携、協力することにより、それぞれが何をやっているのか、また、それぞれがやっていることを理解した上で、小学校ではこんなことをしなくてはいけない、また幼稚園では小学校を見て、こういうことが必要だ、保育園ではこういうことが必要だというようなことを、子供の視点、大人の視点で考えていかれるよう連絡協議会として運営ができればという思いで、この要綱を設定するものであります。

なかなか横断的、総合的に子供の成長を見る機会が少なくなっていることもあり、また核家族化ということもありますので、3者が連携することにより、これらを補って小学校でのよい子供たちの成長につなげていくということで、指導課が今回この要綱を設置させていただくものであります。

以上、雑駁でございますが、御審議をよろしくお願いいたします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第6号について質疑を許します。質疑ありますか。

北嶋委員 要綱については、ただいまの御説明もあり、事前に読みまして理解ができました。たまたま活動報告集を先日いただきましたので、これを読ん

だところ、職員の方の感想の中に、職員同士の交流ができなかったという課題があったり、また逆に、この交流が少々負担であるという課題があったりということで、去年は「はじめの一步」で、できることから始めましょうということで始められました。内容はとても充実して、両方の先生の立場から、幼稚園の様子、保育園の様子、また幼稚園、保育園の方からは、小学校ではこんなことをやるんだということがわかったといういい感想がありましたけれども、この職員同士の交流ができないという課題、また逆に、これが自分の時間に少し負担になるという意見がありましたので、その辺を解決しながらこしは進めることが大切かと思えますけれども、その課題についてはいかがでしょうか。

吉川指導課長 昨年度までは準備会ということで行ってまいりました。今回この要綱が設置されることで、効率的な会議であったり、また視察等のお互いの交流の場というのも、この会議の中でいろいろ協議しまして、昨年度までの準備会で上げられた課題について対応をしていきたいと考えております。負担は、恐らくどんなことをやるにしてもあると思えます。ただ、それが負担と感ずるように提案するのか、それとも、これをやることで子供がよくなるんだとか、保護者の方がそれによって子育てに力を出せるんだというような提案の仕方をするすることで、負担感が意欲や積極性につながるよう何かよい提案を考えたいと思えますので、よろしく願いいたします。

北嶋委員 ありがとうございます。言葉の使いようで、皆さんは先生でいらっしゃるから、私みたいに単純に負担ということではなくて、負担という言葉はどうとらえるのか、前向きにそれを進めていこうという意欲が今うかがえました。期待していますので、よろしく願いいたします。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第 6 号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 6 号は可決されました。

---

### 議案第 7 号

篠崎委員長 次に議案第 7 号、我孫子市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

鷲見生涯学習部副参事 議案第 7 号、我孫子市社会教育委員の委嘱について、説明をさせていただきます。

提案理由ですが、前任委員の吉原湖北台中学校長が退職をされたことにより、我孫子市社会教育委員条例第 3 条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため提案するものでございます。

委嘱期間ですが、前任委員の残任期間の平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日まで。

委嘱年月日は、平成 24 年 4 月 1 日。

委嘱される方は 1 名です。学校教育関係者として湖北台中学校長の田中聡さんを委嘱したいと考えております。

次のページについては、定員 16 名の社会教育委員の名簿を載せております。

以上です。よろしく御審議をお願いします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第 7 号について質疑を許します。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第7号、我孫子市社会教育委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第7号は可決されました。

---

#### 議案第8号

篠崎委員長 次に議案第8号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

鷲見生涯学習部副参事 議案第8号、我孫子市社会教育指導員の委嘱についてです。

提案の理由ですが、指導員の任期満了に伴いまして、我孫子市社会教育指導員設置に関する条例第4条に基づき、委嘱するため提案するものでございます。

次のページをお開きください。

委嘱期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間です。

委嘱年月日は、平成24年4月1日。

委嘱する方は9名で、表のとおりでございます。配属先は公民館でございます。皆さん再任ということで委嘱したいと考えております。

以上です。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第8号について質疑を許します。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 議案第 8 号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 8 号は可決されました。

---

### 諸 報 告

篠崎委員長 日程第 3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項がありますか。

高橋教育総務部長 学校給食における放射能対策について、追加で御報告をさせていただきます。

給食に使用する食材・食品の検査の充実に向けて、この 4 月 27 日に教育委員会内に新たに簡易型放射性物質分析機器を 1 台設置する予定でございます。この分析機器は、現在、市の農政課に設置されている機器と同型のものでございます。これにより 5 月から教育委員会の給食用食材・食品の検査が、現在週 1 日半だったものが週 4 日できるようになります。品目数で見ますと、給食用食材・食品の事前検査は 1 カ月当たり約 100 品目の検査が可能となります。現在は 1 カ月当たり約 50 品目ですので、倍の回数の検査ができるようになります。また、ミキサー 1 食丸ごと検査につきましても、各校 1 週間当たり月 4 回と、現在月 1 回ですので、現在と比べると 4 倍の回数の検査ができるようになります。この検査に従事する検査要員につきましても、既に臨時職員 1 人が教育委員会に配置されております。これらの検査態勢の充実により、さらに安全で安心できる給食の提供に努めていきたいと考えております。以上でございます。

篠崎委員長 ほかにありますか。

高橋生涯学習部長、報告や追加することがありますか。



高橋生涯学習部長 特にございませぬ。

篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

中村教育長 特にございませぬ。

篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問を許します。

川村委員 事務報告の1ページ、並木小学校の校庭整備工事並びに第二小学校校庭の除染工事、この2つについて、「検査待ち」というふうに書かれていますが、この状態ですと児童が校庭を使用することが可能なかどうか、御質問させていただきます。

高橋教育総務部長 並木小学校につきましては、まだ周辺部の工事が残っておりますけれども、既に工事が完了したところにつきましては校庭の使用は可能でございます。

川村委員 使っているという理解でよろしいですか。

高橋教育総務部長 小学校の方には確認しておりませんが、既に使える状況であるというふうには思っております。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩

---

午後2時27分再開

篠崎委員長 再開いたします。

川村委員 先ほど並木小学校は検査待ちということでお聞きしましたが、実際使われているかどうかと、第一小学校、第二小学校の除染工事が終わって同じく検査待ちですが、使われているかどうかということをお聞きします。

高橋教育総務部長 先ほどお答えをしましたが、既に使用しているか

どうかというのは確認しておりませんが、既に工事が完了しておりますので、実際には使える状況でございます。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 指導課にお伺いします。6ページですけれども、Q - U検査の活用とS G E、S S Tの実践ということで、昨年からQ - Uを始めまして、私もできる限りいろいろな校長先生にお伺いしましたところ、Q - Uはとてもよい、若い先生にこれをしていただいた結果がベテランの先生の見たとおぼ一致するということで、Q - U検査は活用のしようがとてもある。本年度も本来だったらもうちょっとやりたいんですけども、なかなかできないという状況にあるようです。教育委員会としては、とても効果が見られる、また若い先生たちに育っていただくためにとてもいい手段、学級内でいろいろな思いでいるお子さんたちにとってもいいという、何かいいことづくめのように伺っていますけれども、やはり予算的にとても苦しいので本年度は各校今決められたとおりのままで行くということでしょうか。

吉川指導課長 現在予算化されているものにつきましては、1回目、2回目のQ - U検査の用紙と1回目の分析については予算化されております。2回目につきましては、自校で採点をしていただき、その分析については講師をお呼びしている御指導いただくということで、講師の謝金については予算化されておりますので、各学校の実情に合わせて講師派遣は可能というような状況です。特にこちらに上げている学校経営支援事業という部分で、24年度指定校ということになっておりますので、そちらについても中心的にその部分は講師を招いて御指導いただくというようなことで考えております。以上です。

北嶋委員 予算の範囲で、やりたい学校については、それぞれの学校の努力によってやっていただくという現状ですね。

吉川指導課長 学校の要請に応じて、こちらでは講師派遣についてある程度

の予算は確保してあるということでございます。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

教育事業の全般について質問がありますか。

北嶋委員 公民館事業についてお伺いします。4月に入って公民館事業も新しくスタートされたと思いますけれども、公民館の受講生の申し込みと受講者数の決定ということで、倍率と申し上げるんでしょうか、どのぐらいの申し込みがあって、どのぐらいの割合の方が実際に受講できるのかということがわかりますか。

木村公民館長 お答えいたします。大変申しわけございませんが、受講申し込み者の具体的な数字は手元には持っておりません。しかしながら、長寿大学につきましても、定員50名のところ69名の応募がございました。のびのび親子学級につきましても、95名のところ、4～5名オーバーしたということでもございましたけれども、100名ぐらいの応募がございました。家庭教育学級につきましても、おおむね50名ぐらいを想定しているところ、50名の応募がございました。その他、熟年備学につきましても、多少定員を超えた応募がありました。その他、アビコなんでも学び隊につきましても、毎回広報で募集いたします。

基本的に公民館につきましても、大きな欠員があったということではございませんので、今後も応募者の気持ちを十分に生かすような形で1年間学級運営をしていきたいと思っております。以上です。

北嶋委員 ありがとうございます。長寿大学の4年生が卒業されましたね。我孫子市の生涯学習で学んだ後は、ぜひ我孫子に力を注いでください、我孫子をいいまちにしてくださいというのが大きな目標の1つだと思いますけれども、長寿大学を卒業された方の御感想で、特にこんなものがあったらお聞かせ願えますか。

木村公民館長 今委員が言われた卒業後、もちろん在学中もでございますけれども、地域への貢献、まちづくりというのが長寿大学の大きな柱になっております。卒業した皆さんに対してアンケートをしましたが、在学中から積極的にボランティア活動を始めたという方も少なからずありましたし、また卒業後もそうした活動に取り組みたいという声も寄せられております。

北嶋委員 ありがとうございます。4年間いろいろ学ばれたことをどうぞ地域に返していただいて、地域のリーダーとして活躍していただければなと思います。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 図書館にお伺いします。38ページの23年度の報告ですが、登録者数の数字があります。今、図書カードは1回申し込みますと3年間は有効、3年たつとチェックされて、3年間使用しないと登録が抹消されますよね。この登録者数というのは再登録の方も入っていますか。

増田図書館長 新規登録を見ると結構あるのですが、実際の登録者数を見ると、5,000人ふえているのに7,000人ぐらい落ちています。3年ごとに落ちていってしまうものですから、新登録のときに過去のデータを確認して復活ということもやっています。実は私も、たまたまカードが見つかりまして今回登録しました。そういう形で、なるべく復活ということでさせていただきたいと思います。

北嶋委員 しつこくてごめんなさい。この登録者数は全く新しく登録した方ですか。23年度に。

増田図書館長 この5万7,000人は全体です。年間ですと5,000人ぐらいだと思います。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 3 6 分休憩

---

午後 2 時 3 7 分再開

篠崎委員長 再開します。

増田図書館長 今回の報告は年間の増減がないのですけれども、基本的に 5,000 人ぐらい新規で毎年ふえております。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切りま  
す。

---

篠崎委員長 事務局から追加議案が提出されました。

追加議案第 1 号、教育委員会人事異動について及び追加議案第 2 号、平成 25 年度使用に係る教科用図書東葛飾東部採択地区協議会委員選任については人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第 1 号及び追加議案第 2 号の審査は非公開とします。関係者以外の職員の退席をいただき審議を行います。

(関係説明員以外退席)

---

---

---

篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査はすべて終了しました。これで平成24年第4回教育委員会定例会を終了します。御苦労さまでした。

午後2時53分閉会